

# 平成21年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

## 鹿児島県立鶴翔高等学校

〒899-1611 阿久根市赤瀬川1800

Tel 0996-72-7310 Fax 0996-72-7320

### 1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

選抜方法の多様化の一環として、外国での豊かな生活体験を有する帰国生徒等を受け入れ、本校の特色ある学校づくりを推進し、地域あるいは県の内外で活躍する人材を育成する。

### 2 帰国生徒等特別入学者数

総合学科・農業科学科・食品技術科の全学科とも若干名

### 3 出願資格

平成21年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠの〔1〕の2に定める出願資格を有し、次の(1)～(3)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である者
- (2) 本校の校風や教育方針をよく理解するとともに、本校のリーダーとして活躍することが期待できる者
- (3) 保護者が県内に居住しているか、平成21年4月6日までに県内に居住予定である者  
ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が県内に居住している者

### 4 出願及び留意事項

#### (1) 登録・出願期間

平成21年1月23日(金)～1月29日(木)正午(必着)まで

#### (2) 出願手続及び留意事項

出願に際し、出身中学校長を経て次の書類等を一括して提出する。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(本県所定のもの 様式15)

イ 入学志願登録願(本県所定のもの 様式1)

ウ 帰国生徒等入学願書(本校所定のもの、左上肩に「帰国生徒等」と朱書してある。)

エ 入学検定料(帰国生徒等入学願書の所定の欄に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。)

オ 写真1枚(上半身、4cm×3cm、裏面に志願者の氏名と中学校名を油性ボールペンで記入する。)

カ 調査書(本県所定のもの 様式4)

キ 成績一覧表(本県所定のもの 様式5-1, 5-2)

ク 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(本件所定のもの 様式2-3)

※ 最終学年が外国における現地校の場合は、カについては成績証明書又はこれに代わるものでよく、キについては提出する必要はない。

※ 郵送で出願する場合、受検票等送付のための返信用封筒(長型3号封筒に簡易書留用430円切手を貼付し、出身中学校長あてとしたもの)を同封する。

※ 受検票は、出身中学校長を経て出願者に交付する。

- (3) 書類等の受付については、締切日を除き、午前8時30分～午後4時30分までとする。ただし、土曜日及び日曜日は諸受付を行わない。

## 5 選抜の方法

**1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨**、**3 出願資格**に基づき、提出された調査書等の記録及び本校で実施する作文・面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

## 6 作文及び面接の実施日等

- (1) 日 時 平成21年2月9日(月) 午前9時集合(終了予定時刻 12時30分)
- (2) 場 所 鶴翔高等学校
- (3) 作 文 課題作文 75分 500字程度
- (4) 面 接 個人面接 15分程度
- (5) 携行品 受検票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、上履き

## 7 選抜結果の通知及び発表

- (1) 選抜結果については、平成21年2月16日(月)9時以降、出身中学校長あて電話で連絡し、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、平成21年2月19日(木)までに、「入学確約書(本県所定のもの 様式14)」を本校校長あて提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、平成21年度入学者選抜における合格者として、平成21年3月13日(金)午前11時以後、鶴翔高等学校1号棟生徒用玄関前にて受検番号で発表する。
- (4) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校を受検できる。  
なお、本校を受検する場合は、入学願書・調査書及び入学検定料の納入は必要としないが、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を、平成21年2月20日(金)正午(必着)までに提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。

## 8 合格者集合の日時等

合格者は、平成21年3月13日(金)午後1時30分、保護者(又はその代理人)同伴で、鶴翔高等学校体育館に集合する。

- (1) 入学手続き等に関する説明、教科書・カバン等販売、制服等の採寸を行う。
- (2) 上履き、筆記用具を持参する。
- (3) 事情によりどうしても参加できない場合、事前に本校まで連絡し、指示を受けること。